

2022年9月作成

これまで	変更点	改善点
細則がなく、規約しかなかった	役員・委員選出に関する細則を設ける	規約を変更するには総会での承認が必要となっていたが、細則を設けることにより、運営委員会での承認で変更が可能となる。 ライフスタイルに合わせた運営ができるようにしていく。
各地区で割り振られた役員を選出していた	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区の企画委員を廃止</li> <li>・地区関係なく、本部役員・専門委員の全ての役職で立候補者を募る</li> <li>・免除条件を一元化</li> <li>・「個人情報保護について」の細則を制定</li> </ul>	全くの知らない人同士の集まりになるため、引き受ける不安も大きかったが、地区を超えて友人同士、知り合い同士でも立候補できるようにし、また経験者にも残ってもらいやすいようにする。 また、免除条件が各地区によって違うため、免除対象者を把握することが困難だったが、一元化することで管理しやすくする。
会計監査委員について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計監査委員を廃止</li> <li>・副会長を2名体制にし、うち1名が会計監査委員を担う</li> </ul>	会計監査委員は本部役員とは別で関わりがなく、会計の内容が分かりにくく、今まで関与していなかった部分であったが、本部役員が担当することにより、分かりやすい体制にし、より活動しやすくする。
学年委員について	学年委員を廃止する	学年委員長と副委員長は運営委員に配属され、それ以外の学年委員は学校の管轄(本来は免除対象とはならない)となっているが把握されにくかった。 仕事内容も「学校行事の手伝い」となっていたため、仕事内容を精査し、不要な仕事は削除する。各委員の人数を今年度より増員し、必要な仕事を各委員に割り振るようになる。
役員会は本部役員と学校側のみ	本部役員会に代議員(各専門委員の委員長)を追加する	専門委員の仕事が各専門委員止まりとなり、何か要請があっても特定の先生経由となっていたが、代議員制にすることにより各委員の仕事・行事等を本部役員も共有し、ヘルプや意見を言いやすい体制にする。
専門委員会は各専門員の委員長と副会長のみ	各専門委員の担当職員を副委員長に任命し、運営委員会に出席してもらう	担当職員との連携がうまくいっていない委員もあり、相談したいことがあっても誰に言ったら良いのか分からない所が見受けられた。 上記の代議員制に加え、さらに担当職員も含めることにより、全員が仕事内容の把握や問題点の共有ができる体制とする。担当職員も責任感を持って仕事に取り組んでもらうように本部役員との連携も強化する